

第 1 期 津市子ども・子育て支援事業計画の構成

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨
2. 計画の性格・位置づけ
3. 計画の期間

第 2 章 津市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

1. 子どもと子育て世帯を中心とした人口の動向及び推計
2. 就業の状況
3. アンケート調査結果から見る津市の子どもと子育て家庭の概況
4. 津市における主な子育て支援の取組
5. 次世代育成支援行動計画後期計画の評価と課題

第 3 章 総論

1. 計画の基本理念
2. 計画策定の姿勢（基本的な視点）
3. 計画の基本目標

第 4 章 子ども・子育て支援の基本目標と推進施策

基本目標 1 子どもが自ら育つ力を支援し、子どもの願いを聴き、一人一人を大切にします

- (1) 就学前の教育・保育環境の充実と学齢期への途切れのない支援
- (2) 自己肯定感を育み、生きる力を培う教育の推進
- (3) 次世代の親の育成
- (4) 子どもの居場所づくり

基本目標 2 すべての子どもがそれぞれの環境に応じた支援を受けられるようにします

- (1) 障がいのある子どもへの支援
- (2) 支援が必要な子どもへの支援
- (3) 支援が必要な家庭への支援
- (4) 子どもの悩みや不安、心の問題への対応の充実
- (5) ひとり親家庭への支援の充実

基本目標 3 子どもと出会えてよかった、子育てしてよかったと思える途切れのない子育て支援をします

- (1) 妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援
- (2) 子どもを育む環境の整備
- (3) 働きながら子育てしやすい環境の整備
- (4) 子ども・子育てに対する相談・支援の体制の充実

基本目標 4 市民・地域・企業が一つになって子育て・子育てしやすい環境をつくれます

- (1) 地域における子育て・子育て支援の充実
- (2) 子育て・子育てを支える社会の仕組みづくり
- (3) 子どもを安全に安心して育てられるまちづくり
- (4) 児童虐待防止・社会的養護体制の充実

< 施策体系図 >

第 5 章 子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容

1. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定
 2. 幼児期の教育・保育の充実
 - (1) 保育利用率の目標値設定について
 - (2) 教育・保育の量の見込みと確保の方策について
 3. 地域子ども・子育て支援事業の充実
 - (1) 利用者支援事業
 - (2) 地域子育て支援拠点事業
 - (3) 妊婦健康診査事業
 - (4) 乳児家庭全戸訪問事業
 - (5) 養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業
 - (6) 子育て短期支援事業
 - (7) 子育て援助活動支援事業
 - (8) 一時預かり事業
- ① 幼稚園在園児童、幼稚園利用意向が強い保護者の児童について
- ② ①以外の児童
- (9) 延長保育事業（時間外保育事業）
 - (10) 病児保育事業
 - (11) 放課後児童健全育成事業
4. 幼児期の教育・保育の提供体制のあり方

第 6 章 子ども・子育て支援の関連施策との連携

1. 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保
2. 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携
3. 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

第 7 章 計画策定の経過及び計画の管理体制について

1. 計画策定の経過等
2. 計画の管理体制
(参考資料) 津市子ども・子育て会議の委員と活動の経緯について